

令和2年10月21日

当会会員が詐欺未遂容疑で逮捕されたとの報道について（会長声明）

愛知県司法書士会

会長 和田 博 恭

この度、当会所属の会員が、「愛知県・大府市の新型コロナウイルス感染症対策協力金」をだまし取ろうとしたとして、詐欺未遂容疑で逮捕された旨の報道がされました。

事実関係の詳細につきましては、今後の捜査及び裁判の進捗を待つこととなりますが、報道されていることが事実であるとすれば、司法書士制度に対する市民の皆様の信頼を著しく損なう行為であり、市民の権利を擁護する法律家として到底許されるものではありません。ご迷惑をおかけした関係者及び関係機関の皆様に対しては、深くお詫び申し上げます。

当会といたしましては、今回の報道を厳粛且つ真摯に受け止め、司法書士に求められる職責を再認識し、会員に対しこれまで以上に法令遵守の徹底を図り、高い倫理感と使命感を持つよう指導を行うなど再発防止に向けて取り組んで参ります。